第6回　役員会議事を回覧します。

役 員 会 議　事（NO.6）

:き　：　令和3年10月23日（土）　午後1時00分から2グループに分けて開催致しました
ところ　：　橋本上町自治会

1．開会のことば

2．会長あいさつ

5月以来の会合形式での役員会になります。
振り返ると今年もコロナ感染拡大により、何もできなかった1年となってしまいました。
緊急事態は10月に解除されたものの、まだまだ安心できる状況ではなく、今回の役員会も3蜜を避けるため2グループに分けて開催致します。宜しくお願いします。

3．議　　題

（1）「R3年度　共同募金運動」について

共同募金については自治会として例年に倣い協力したいと思います。
具体的には、戸別募金一世帯当たりの目標額に対し、下記募金額にしたいと説明があり承認されました。

ア）赤い羽根募金（10月1日～10月31日）
1世帯当たり目標額240円　⇒　募金額は96円にしようと考えております。
（96円×379世帯＝36，384円　⇒　36，000円）

イ）年末助け合い募金（10月1日～12月15日）
1世帯当たり目標額100円　⇒　募金額は40円にしようと考えております。
（40円×379世帯＝15，160円　⇒　15，000円）

ウ）納付期限　：　ア）とイ）合わせて12月24日まで

エ）10月1日の赤い羽根街頭募金は、台風16号の影響により中止になりました。

（2）「R3年度　防災訓練」について

新型コロナの感染拡大も一段落しており、通常の防災訓練を実施します。

ア）日　時　：　11月14日（日）10：00～12：00（上町広場）
イ）集　合　：　自主防災隊は9：30までに自治会館に集合してください。
ウ）実施内容
① 水消火器による消火訓練
② AEDによる心肺蘇生訓練
③ 起震車による震度体験
④ 自主防災隊による自主訓練（訓練内容は今後検討）
⑤ 給食訓練
エ）対象者　：会員全員、橋校生徒
ウ）雨天の場合　：　別途検討
意見等　：災害時AEDは重要な役割を果たすことになる。年1回だけの訓練ではなく、常時訓練ができるよう訓練用AEDが必要ではないか。
⇒別途防災会議で検討します。

（3）「黄色い小旗の掲示訓練」について

防災訓練当日「黄色い小旗の掲示訓練」を全会員を対象に実施します。

ア）日　時　：　11月14日（日）　**雨天の場合でも実施します。**
イ）想定災害　：首都直下型地震（橋本地区震度5強）がR3年11月14日午前7時30分に発生。
ウ）訓練内容
① 各家庭は「我が家は大丈夫」とのもと「黄色い小旗」を8時30分までに玄関先など外から見やすい所に掲示して下さい。
② 区長は、午前9時から9時30分頃までに担当区域の黄色い小旗の掲示を確認し、**掲示している会員名・掲示してない会員名を**、10時から上町広場で行う防災訓練の自主防災部長に報告して下さい。
（雨天の場合は自治会館で行います）
エ）会員への周知　：　（2）（3）を合わせて11月1日付け回覧でお知らせします。

オ）実施結果の報告
実施結果については、次回の役員会で報告すると同時に町づくりセンターにも報告します。会員には回覧でお知らせします。

（4）「役員手当」について

本部役員に支給している役員手当は、昨年同様新型コロナの影響による活動自粛を受け支給停止にします。

意見等　：役員手当は他自治会でも支給しており、当自治会も支給していいのでは
⇒昨年もコロナの影響を受け支給停止にしており今年も同様にしたい。

(5「餅つき大会」について

12月12日（日）に予定しております餅つき大会は、コロナ感染は下火になったものまだ飲食を伴う餅つき大会を実施するほどの安全・安心を担保するところまでには至ってないと判断し、今年も中止します。

意見等　：コロナ感染も収まっており実施したらどうか
⇒場所の確保が困難であること。飲食を伴う本大会は会員の中にまだやるべきでないとの意見がある。

（6）「賀詞交歓会」について

来年1月9日（日）に予定しております賀詞交歓会も同様中止します。

4．報告・連絡事項

（1）「上町子ども広場の土地使用貸借契約の更新に関する経過」について

本件に関して、前回の役員会で経過をお伝えしておりますが、地権者から回答を9月末から3月まで待って欲しいとの連絡がありました。

（2）「ほほえみ公園他の清掃」について

ア）日　時　　11月7日（日）（雨天の場合は別途日程を設定します）午前9時自治会館に集合してください。
イ）担　当　　全役員（本部役員、各部長・副部長、区長）とDブロックの皆さん
ウ）会員には回覧でお知らせします。

（3）「R3年度　歳末警戒パトロール」について

ア）日　時　　12月28日（火）、29日（水）、（午後7時自治会館に集合）
イ）内　容　　上町内をパトロール（約1時間）
ウ）担　当　　本部役員、防犯部、消防防災部

（4）**敬老お祝い事業**

対象者リストを添付します。取り扱いには十分注意してください。なお、実施時期については後日連絡します。
（配布時期は12月中旬以降を予定しております）

意見等　：対象者リストの情報管理の問題。又、対象者が100人を超えこの敬老事業そのものの見直しが必要ではないか。

4．閉会のことば

以　上

暮らしの中に防災を
橋本上町自治会